

パブリックコメント(意見公募)を実施します

五所川原市 第2期地域福祉計画(案)について

社会福祉法に基づく、五所川原市地域福祉計画の計画期間が2018年度で終了することから、市では2019年度から5カ年の地域福祉施策の指針とする、五所川原市第2期地域福祉計画(案)を作成しましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

公表・意見募集期間…2月8日(金)～3月11日(月)

閲覧場所…保護福祉課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

*資料の写しを希望する場合は、実費を負担していただきます。また、郵送料、写しの実費をご負担の上、保護福祉課へ資料郵送の申込みも可能です。

意見の提出について

▷様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。

▷住所・氏名を記載の上、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

*住所・氏名の記載のないものは、提出意見として取り扱わない場合があります。

お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1

保護福祉課 内線2412 FAX35-2120

電子メール 1806pbc@city.goshogawara.lg.jp

いのち支える五所川原市 自殺対策計画(案)について

自殺対策基本法第13条第2項に基づき、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進していくために2019年から5カ年の市町村自殺対策計画(案)を作成しましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

公表・意見募集期間…2月8日(金)～3月11日(月)

閲覧場所…健康推進課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

*資料の写しを希望する場合は、実費を負担していただきます。また、郵送料、写しの実費をご負担の上、健康推進課へ資料郵送の申込みも可能です。

意見の提出について

▷様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。

▷住所・氏名を記載の上、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

*住所・氏名の記載のないものは、提出意見として取り扱わない場合があります。

お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1

健康推進課 内線2386 FAX35-2130

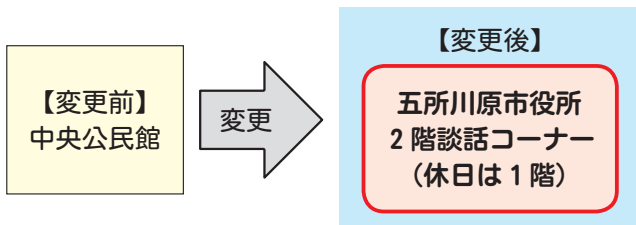
電子メール 1807pbc@city.goshogawara.lg.jp

税務課からのお知らせ

市民税・県民税の申告相談 日程・会場が一部変更になります

平成31年2～3月の市民税・県民税申告相談会場のうち、中川地区および梅沢地区について、去年まではそれぞれ2日間の受付でしたが、今年はそれぞれ1日のみとなりますので、申告にお出での際はご注意ください。

また、中央公民館で申告していた方は、会場が五所川原市役所へ変更となります。



会場が変更となる地区の皆さんにはご不便をおかけしますが、申告相談を円滑に行うためにもご理解とご協力をお願いします。

なお、平成31年度(平成30年分)市民税・県民税申告相談の会場および日程の詳細については、広報ごしよがわら1月号でお知らせしています。

問…税務課 内線2253

軽自動車税の変更手続きはお早めに

軽自動車やバイクなどに課税される軽自動車税は、4月1日現在の所有者の方に課税されます。

所有者の死亡、転出、車両の名義を変更したとき、または処分、紛失したときなどは届出が必要になります。届出のない場合は、引き続き軽自動車税が課税されます。

各車種の手続き場所は次のとおりです。手続きに必要なものについては、各手続き場所へ直接お問い合わせください。

手続き場所

▷原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車
税務課、金木・市浦各総合支所総合窓口係

▷軽三輪・軽四輪

軽自動車検査協会青森事務所

青森市浜田字豊田129-2 Tel.050-3816-1831

▷軽二輪(125cc超250cc以下)

一般社団法人全国軽自動車協会連合会青森事務所

青森市浜田字豊田129-13 Tel.017-739-0441

▷二輪の小型自動車(250cc超)

国土交通省東北運輸局 青森運輸支局

青森市浜田字豊田139-13 Tel.050-5540-2008

問…税務課 内線2260